

省エネ型グリーン冷媒機器 普及促進事業補助金を 令和6年度も実施します！！

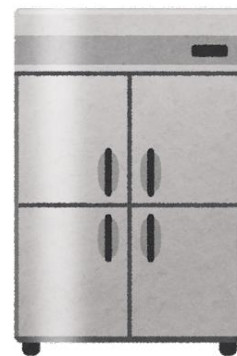
うれしい
省エネ

ノンフロンで
地球にやさしい

～今年度も継続して実施します～

＜省エネ型グリーン冷媒機器とは＞
フロン類を使用していない下記の設備

- 冷蔵庫及び冷凍庫
- プレハブ式冷蔵及び冷凍庫の冷却装置
- 活魚水槽等の冷却装置
- 製氷機



(ただし、中古品・リース品・家庭用品は除きます)

＜補助対象者＞

- 市場施設の使用許可を受けた事業者で
市場内で自ら設備を使用する事業者

＜補助金の交付額＞

- 補助率 2分の1(工事費・搬入費等除く)
- 補助上限額 200万円

※ショーケースは対象外となります
(環境局の補助金をご案内します)

※予算額の上限に達した場合は終了となります



ご注意

申請の受付は、令和7年1月31日まで

補助金を受け取るためには、購入前に交付申請が必要です



お問い合わせは、東京都中央卸売市場 市場政策課
環境整備担当 TEL 03 - 5320 - 7455 まで